

学校における働き方改革 大空町アクション・プラン【概要版】

～「働きやすさ」と「働きがい」のある職場づくりを目指して～

令和6年 5 月 大空町教育委員会

教職員自身がこれまでの働き方を見直し、子どもたちと向き合う時間を確保していくことは、「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現につながるものです。学校の「働きやすさ」と「働きがい」の両立を目指し、これまで以上に実効性のある取組を進められるよう本プランを改定いたしました。

I アクション・プランの基本的な方針

働き方改革の目指す理念

これまでの働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教員人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行い教育の質を高める

【目 標】

「時間外在校等時間」を、1か月で 45 時間以内、1年間で 360 時間以内に

【目指す姿】

教員一人一人が、「変わってきた」と実感できる働き方改革の推進

【重視する視点】

改革を『自分事』に	ワークライフバランスを意識した働き方の追求。教職員のウェルビーイングの向上と、子どもたちの学びの伸長
『自走』するチーム	対話を通して、学び合い・支え合うチームの構築
地域との『協働』	地域・保護者・教職員の参画と熟議でバランスある分担を実現

【重点的に実施する取組】

- ①ICTの活用による校務効率化
- ②保護者・地域等との連携協働
- ③部活動休養日等の完全実施
- ④教頭の業務縮減
- ⑤意識を高める取組の推進
- ⑥メンタルヘルス対策の推進等

II 具体的な取組

Action1 校務の効率化と役割分担の推進

- (1) ICTの活用による校務効率化の推進 **重点**
- (2) 保護者・地域等との連携協働 **重点**
- (3) 専門スタッフ等の配置促進
- (4) 徴収・管理業務の負担軽減

Action2 部活動指導にかかわる負担の軽減

- (1) 部活動休養日等の完全実施 **重点**
- (2) 指導・運営に係る体制の構築
- (3) 大会等に係る負担の軽減
- (4) 部活動の地域移行

Action3 学校運営体制の見直しなどによる改善

- (1) 教頭の業務縮減 **重点**
- (2) 学校行事の精選・重点化 **重点**
- (3) 適切な教育課程の編成・実施
- (4) 適正な勤務時間の管理等
- (5) 「チーム学校」としての取組の推進
- (6) 若手教員への支援
- (7) 学校の組織運営に関する見直し

Action4 意識の変容を促す取組

- (1) 働き方改革の意識を高める取組の推進 **重点**
- (2) ワークライフバランスを意識した働き方の推進
- (3) 働き方改革に関する研修の実施
- (4) これまでの取組の着実な推進
 - ①「学校閉庁日」の設定
 - ② 在校等時間の客観的な計測・記録と公表

Action5 学校サポート体制の充実

- (1) メンタルヘルス対策の推進等 **重点**
- (2) トラブル等に直面した際のサポート体制の構築
- (3) 調査業務等の見直し
- (4) 研修・会議の精選・見直し
- (5) 学校が作成する計画等の見直し
- (6) 教諭及び事務職員などの役割分担の見直し
- (7) 勤務時間外における電話対応の見直しの促進

推進に当たっての留意事項

- (1) 時間外在校等時間の上限とは、上限時間まで勤務することを推奨する趣旨ではないこと。
- (2) 上限時間の遵守を求めるのみではないこと。
- (3) 原則、業務の持ち帰りは行わないこと。